

監査公表第 9 号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査（学校現地監査）の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成28年 9 月28日

敦賀市監査委員	安 久	彰
同	中 村	淳
同	山 崎	法 子

平成28年度定期監査（学校現地監査）に係る結果報告

1 監査の実施日

平成28年7月27日（水）

2 監査の対象

敦賀北小学校、中郷小学校、栗野南小学校における平成27年度の現金の取扱い状況、備品の管理状況、理科教材薬品の管理状況等

3 監査の方法

監査は、予め提出を求めた調書と各学校等における現地調査により、監査の対象とした項目について、必要に応じ関係職員の説明を聴取し、これらの管理が適正に行われているか否かについて確認を行った。

4 監査の結果

各学校における現金の収納状況、消耗品の購入状況、備品等の管理状況については、おおむね適正に行われていると認められたが、次の事項については、改善等必要な措置を講じられたい。

(1) 備品台帳の整理について

備品については、備品台帳と備品等が容易に照合できるような状況で管理していただきたい。また、廃棄ができる備品については、速やかに決裁を行い、備品台帳からの削除を講じられたい。

(2) 消耗品の管理について

各学校で保管している消耗品の数量を把握し、計画的な購入、適正な在庫管理に努められたい。

(3) 購買の管理について

購買物品については、数量把握のため、定期的な在庫管理を行っていただきたい。また、預金前の売上金等については、適正な場所での管理に努められたい。

(4) 現金の保管について

現金は、なるべく長期間金庫に保管せず、預金又は早期の支払いなどに努められたい。